

お取引先各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言における対応について

2020年4月17日

株式会社ヤマシタ ホームケア事業本部
本部長 前橋伸治

はじめに、新型コロナウイルスに罹患されたお客様及び関係各所の皆様に心よりお見舞い申し上げます。株式会社ヤマシタでは、新型コロナウイルスへの対応として、これまでも厚生労働省及び自治体保険者などの通知に基づき、お客様、療養中のご高齢者様、関係各所の皆様及び従業員の安全面を考慮し、感染予防及び感染拡大防止に向け慎重な対応に努めて参りました。

しかし、政府による緊急事態宣言を受け、これまで以上に感染予防及び感染拡大防止の対策を徹底する一方で、福祉用具サービスという特性を十分に考慮し、お客様へのサービス提供が滞ることなどないよう、慎重かつ柔軟な対応を心掛けて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 基本的な対応について

株式会社ヤマシタでは、お客様、療養中のご高齢者様、関係各所の皆様及び従業員の安全確保、感染防止などに努めております。そのため、従業員の健康管理を徹底して参りますと共に、訪問対応させていただく際には、従業員のマスク着用及び手指消毒を徹底して参ります。

なお、感染拡大防止などの観点から、一部社員におきましては在宅勤務とさせていただく場合がございますが、社内システム、テレビ会議等で社内連携を図り、滞りなくお客様へサービス提供致します。

2. お客様へのサービス提供について

福祉用具の納品、引取りについて通常通りサービス提供致します。

サービス提供時には従業員のマスク着用及び手指消毒を徹底して参ります。なお、ご本人及びご家族様が新型コロナウイルスに感染若しくは感染の疑い、またはこれらの方の濃厚接触者にあたらぬか、お手数おかけしますが事前にご確認いただくようお願い申し上げます。感染者、濃厚接触者と確認された場合は、延期させて頂く場合がございます。

感染拡大防止のため定期モニタリングは原則として電話で状況確認させていただき、ご訪問につきましては、お客様のご意向を伺いながら、サービス提供の判断を致します。

3. 居宅介護支援事業所への訪問について

株式会社ヤマシタでは、ケアマネジャー様との業務連携・情報共有等を目的とした訪問をさせていただいておりますが、当面は居宅介護支援事業所、高齢者施設、病院等への不要不急な訪問は致しません。お客様の情報提供も可能な限り、電話、メール、FAX等に対応させて頂きます。

お客様や関係各所の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、実施期間につきましては本日より緊急事態宣言が解除されるまでとさせていただきます。以上